

まちづくりセンターの評価・検証について

1 これまでの経緯

合併以降続けてきた自治区制度の精神や良いところを引き継ぎつつ、新たなまちづくりを進めるため、「浜田市協働のまちづくり推進条例」を施行し、令和3年度に公民館からまちづくりセンターへ移行しました。

その移行にあたっては、浜田市協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会及び公民館のコミュニティセンター化検討部会がまとめた「浜田市立公民館のコミュニティセンター化に関する検討結果報告書」（以下、「報告書」という。）を基本とし、浜田市まちづくりセンターの制度を構築しました。

2 評価・検証の基本的な方針

浜田市総合振興計画審議会及び協働のまちづくり検討部会において、まちづくりセンターの評価・検証を行います。

報告書の検討まとめ項目(15項目)ごとに、まちづくりセンター職員や市民等へのアンケート調査及びヒアリングを行い、その結果を基に、3年間の評価及び今後のまちづくりセンターの方針や在り方を検証します。

3 令和3年度のまちづくりセンターの実績、評価・検証の内容及び方法について

資料11のとおり

4 令和4年度の評価・検証のスケジュール

協働のまちづくり検討部会においては、以下のスケジュールで行います。

第1回目 開催日：9月12日(月)

- ・まちづくりセンターの令和3年度の実績等をまとめたものを報告。
- ・検証項目及び、検証方法の素案を示し、意見をもらう。

第2回目 開催予定：10～11月頃

- ・意見をもとに、具体的な検証方法を示します。

～検証開始(アンケート調査及びヒアリング等)～

第3回目 開催予定：3月頃

- ・令和4年度の検証状況について、中間報告を実施。

5 令和5年度以降のスケジュール

資料12のとおり

6 他の会議等との連携

浜田市議会(協働のまちづくり推進特別委員会)、社会教育委員の会、地域協議会等においても意見を聴き、その意見も参考にしながら検証作業を進めていきます。